

## 【パネルディスカッション】

## パネリストのコメント

小塩隆士，猪熊律子，金子能宏  
尾形裕也，翁百合，本田達郎（司会）



司会 午後のパネルディスカッションの司会を務めます本田です。よろしくお願ひいたします。

午前中の講演に関するコメントとして(1)「引退の備えとしての貯蓄の役割」を中心に小塩先生から、(2)

「女性の立場から見た社会保障制度改革」について猪熊次長から、(3)「所得・資産格差の視点」について金子部長から、(4)「医療・介護の視点から」は尾形先生より、(5)「民間活力の活用の観点」について翁先生からコメントを順次いただくことにいたしました。

## —引退の備えとしての貯蓄の役割—

小塩 隆士



小塩です。よろしくお願いします。私は、社会保障とマクロ経済の関係について引退の備えとしての貯蓄の役割の観点から簡単にコメントいたします。

京極所長が先ほどのご講演の中で、社会保障が必ずしも経済の足を引っ張らないという点を指摘されました。私は、それは非常に重要な点だと思います。社会保障の話は、社会保障だけで完結するわけではありません。経済のさまざまな側面も同時に併せて考える必要があると思います。今日は、そのうち、社会保障と関係が深いマクロ経済のふ

たつの側面、すなわち高齢者就業と貯蓄に絞って簡単に説明いたします。

まず、高齢者就業の問題ですが、日本はこれから本格的な人口減少時代に入っていきますので、高齢者就業の動向が経済の潜在成長力に大きな影響を及ぼすことが十分考えられます。社会保障を考える場合にとりわけ重要なのは、年金給付が高齢者の就業にどのような影響を及ぼすかという点です。

NBER（全米経済研究所）において、社会保障に関する国際プロジェクトがワイス先生のご指導の下で展開されています。日本サイドからは私どもが参加していますが、そこでどういうことが明らかになつたかまず簡単に紹介いたします。

第1に、日本においてもほかの国と同じように、公的年金の給付が高齢者の就業を統計的に見ても有意な形で抑制しています。日本でもこうした先行研究は幾つかあるのですが、動学的でしかも各國で共通する枠組みで分析を行っているのがこの研究の特徴です。例えば、生涯に得られる年金の現在価値総額を「社会保障資産」(social security wealth)と位置づけ、引退を1年先延ばしたときに、その社会保障資産が就業・引退行動にどのように影響するかを定量的に調べています。

第2は、財政面への影響です。先ほどワイス先生が説明されたように、各國で共通の年金改革を行うと、それが高齢者の就業行動を変化させるとともに、年金財政にも一定の影響を及ぼすことが確認されました。その大きさは、GDP対比で見て0.2～0.3%，大きな場合だと0.5%ということなので、極めて大きいとは言えないにせよ、無視できない効果だということになります。ヨーロッパ諸国はこれまで、高齢者の早期退職を政策的に進めてき

た面もありますが、それが年金財政の圧迫につながり、何とかしなければならないという意識が強まっています。日本でも、程度の差こそあれ同様の問題が存在します。

第3は、これは現在研究を進めているテーマですが、公的年金が高齢者の厚生(well-being)を高めることが確認されました。しかし、年金給付には就業を抑制する効果があるので、受給額がそのまま高齢者の所得としてカウントされるわけではありません。例えば100円の年金をもらったときに、所得がそのまま100円高まるというわけではなく、50円程度に収まるといったことも統計的に確認されております。そのほか、健康状態や所得格差、主観的満足度といった、高齢者の厚生に対する社会保障の影響を多角的に分析しているところです。

それでは、諸外国と比べて日本の高齢者就業はどのような特徴を持っているのでしょうか。確かに、公的年金は高齢者の就業に対してマイナスの影響を及ぼすのですが、日本はほかの国より良好なポジションにあります。この点はすでにワイス先生が説明された図でも明らかなのですが、日本では公的年金による就業抑制効果の大きさが比較的小さいという特徴があります。それと同時に、高齢者の就業率もほかの国に比べて高めになっています。実際、経済産業省の最近の調査によると、50～60歳の高齢者に何歳まで働き続けたいと思いますかという質問をしたところ、約5割の人が70歳あるいはそれ以上まで働き続けたいと回答しています。日本はすでに本格的な高齢化社会に入っていますが、高齢者就業や公的年金をめぐるこうした状況はけっして悪くないスタートを日本が切っているということを意味します。

将来についてはどうでしょうか。ご存じのように、公的年金の支給開始年齢はこれまでの60歳から65歳へと段階的に引き上げられることになってるので、公的年金の就業抑制効果は次第に小さくなっています。例えば、2025年ごろになると65歳までは原則として年金支給はなくなるので、60歳台前半においては公的年金が働くことへの罰則として機能することはなくなります。したがって、高齢者就業のカギを握るのは、公的年金による労働

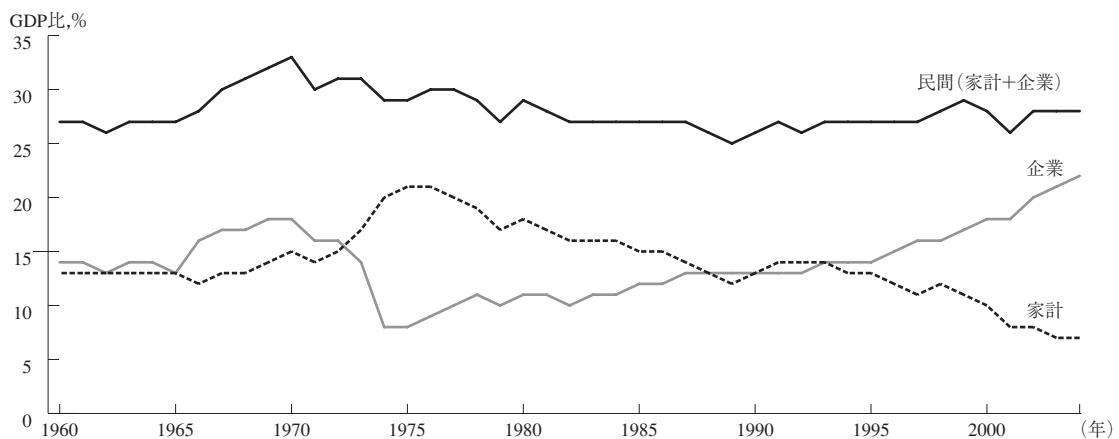
供給の動向ではなくて、むしろ労働需要側、つまり企業の対応になっていくと考えることができます。改正高齢者雇用安定法がすでに実施されていますが、そうした制度変更によって企業がどこまで高齢者の雇用を続けていかがポイントになると思います。

第2の注目点は、貯蓄です。そもそも貯蓄といふのは、家計が将来所得の不確定要因に直面して所得の一部を残していく行動です。一方、社会保障もさまざまな社会的リスクを保険料や税を財源にしてプールする仕組みですから、相互に代替的な面もあります。実際、公的年金の制度変更や介護保険の導入など、社会保障が家計貯蓄にどのような影響を及ぼしたかを調べる実証分析は少なくありません。さらに、貯蓄は資本蓄積の源泉ですので、その動向がマクロ経済の長期的な動向を大きく左右するという面もあります。

日本の家計貯蓄率は、明確な低下傾向を示しています。GDPベースで見ると、1970年代前半には23%前後だった家計貯蓄率は最近では3%程度にまで落ち込んでいます。こうした傾向を説明する有力な仮説として「ライフサイクル仮説」があります。日本の家計貯蓄率は、まさしくこの仮説が説明する通りに、高齢化に歩調を合わせる形で大きく低下してきました。そのため、将来の日本の資本蓄積は大きく抑制され、日本の潜在成長率も低下するという懸念が一般的になっています。

しかし、こうした見方については3つの留保をつけておきたいと思います。

第1は、企業貯蓄の存在です。経済の資本蓄積を左右するのは、家計だけでなく企業も含めた民間部門全体の貯蓄です。そこで、家計貯蓄と企業貯蓄の動向を合わせて眺めてみると、家計貯蓄が明確な減少傾向を見せる一方で、企業貯蓄がそれを相殺するかのように増加傾向を示しています(図1)。その結果、民間部門全体の貯蓄率はかなり安定的に推移しており、民間の資本蓄積が高齢化の進展によって減速するという見方は少し疑っておく必要が出てきます。企業貯蓄率の上昇傾向は日本だけではなく、1990年代以降にOECD全体で共通した現象ですが、日本の場合はその傾向が1970



出所）経済社会総合研究所『国民経済計算年報』より作成。

図1 民間部門貯蓄の動向

年代に始まっています。さらなる研究が必要なテーマです。

第2に、貯蓄率は年齢だけでなくコーポートによっても違ってきます。『家計調査』などを見ると、確かに年齢が高くなると貯蓄率も高くなるのですが、最近になるほど若い年齢層で貯蓄率が上昇していることが分かります。さらに、貯蓄の動機を尋ねると、老後に備えて貯金をするという回答が近年では明確に増えております。

こうした変化の背景はよくわからないのですが、例えば、ワイス先生が指摘されたような平均余命の延びという要因もあるでしょう。また、80年代後半以降の年金改革の動きを受けて、老後の生活は自分で守るしかないという気持ちが人々の間に高まってきたのかもしれません。現在の若い世代や将来世代の貯蓄行動は、これから年金生活に入る団塊世代のそれとは大きく異なるものなのかもしれません。

第3は、フローとしての貯蓄だけでなく、ストックとしての資産の状況にも注意すべきだという点です。フローベースでは、高齢者ほど貯蓄率が低い、あるいは年金生活者になるとむしろマイナスになる、というのが事実なのですが、ストックベースで見ると高齢層ほど多くの金融資産を保有しております。

ます。もちろん、所得格差以上に資産格差は大きいので、平均だけで議論することは危険ですが、資産が高齢層に集中していることは疑いのない事実です。

先ほどのアイゼン先生のご講演にもありましたように、このように資産がたくさん蓄積されていると、それが生産性を向上させるという可能性も出てきます。もちろん、人口減少は高齢化を伴って社会保障の持続可能性に大きな圧力を掛けますが、その一方で、一人当たりの資本ストックや国民総生産を高めるというメリットもあります。したがって、高齢者が保有している金融資産を活用するということがこれから必要になると思います。

まとめますと、まず、高齢者就業については、公的年金の就業抑制効果が最も重要であることは確かですが、公的年金の支給開始年齢が引き上げられていくこともあり、これからは企業がどこまで高齢者雇用を進めるかが大きなポイントになります。次に、貯蓄については、高齢化に伴って家計貯蓄率は低下傾向を示すものの、企業貯蓄の動向やコーポートによる貯蓄行動の違いなどその傾向を相殺する要因もあり、さらに、高齢層が保有している巨額の金融資産の活用策を考えることも必要だと思います。